

知的障害・発達障害青年の性トラブル解決に向けた特別支援キャリア教育における性アクセシビリティ支援

堀江 まゆみ (発達臨床学科)

1. 目的

特別支援学校（養護学校）における知的障害児と性に関する研究は、性教育を中心として1970年代からの大井・加瀬らの一連の研究により積み上げられ、服部（1989）の「知的障害のある青少年の二次性徴発達」調査、河田（2002）の「性教育の必要性を感じている保護者」調査、山本（2009）の「特別支援学校の教員と保護者に学校で指導しやすい（教えて欲しい）内容と指導」に関する調査などが報告されている。親や教師が必要だとする教育内容は「マスターベーション」、「性交・避妊」、「性病」、「妊娠・出産」であるが、同時に、学校教育では性教育としての内容の検討が十分でなく、また教えるに現実がある（特に1997年七生特別支援学校での性教育問題・事件等があり）。

その結果、生徒や卒業生に適切な性情報を伝える機会が特別支援教育には不十分あるいは皆無となり、卒業後に性被害や性加害を含めた性トラブルにつながりやすいという問題があると重ねて指摘されてきている。

一方、2000年に入り最近では、触法障害者・累犯障害者問題が社会的注目を得て、厚生労働省・法務省および南高愛隣会（2005～2013）が矯正施設出所後の支援や犯罪予防・支援としての地域社会内訓練事業に関して研究と実践を報告している。中でも特に、知的障害・発達障害の犯罪加害行為においては性的トラブルと放火の支援の困難さと累犯の問題が指摘されている。累犯を予防するためには福祉の支援および特別支援教育での性教育やトラブル回避のSST（ソーシャルスキルトレーニング）実践が必要であるが、性トラ

ブル予防・解決支援のプログラムとしては、本多ら（2009）の「性問題行動のある知的障害者のための16ステップフットプリントー心理教育ワークブック」が挙げられる程度で、現在ではまだエビデンスのある研究は少ない。

現在求められている課題は、知的障害・発達障害青年が豊かに地域生活を送り、適切な対人関係や性関係を保障されるために、自分を守り自分を制御する適切な性情報を、本人がどう入手し活用できるかが重要である。これまでは「性教育」の分野として研究されてきたが、近年では、性トラブル予防のための支援プログラムおよび、当事者主体の視点である「性アクセシビリティ」の保障が生涯発達支援として重視されてきている。特に、特別支援教育では、具体的にどのように教育プログラムをもち、発達のステップを追って本人に伝えるべきか、実践現場からもニーズが大きい研究課題となっている。

そこで本研究では、知的障害・発達障害のある青年の性トラブル解決支援に向けて、性トラブル支援のためのプログラム作成について、事例検討を通して課題を整理し、本人向けの教育プログラムとしてイギリスで実際されているSOTSEC-IDの活用に関して検討を進めた。

2. 方法

1) 知的障害・発達障害の青年の性トラブル事例の実際と課題の検討

特別支援学校の教員9名、および知的障害・発達障害の青年の親5名を対象にグループインタビューを行った。質問内容は、①知的障害・発達障害のある青年の性トラブルの実態、②トラブルが起こる理由と背景、③支援困難さはなにか、④

今後期待する支援および教育プログラム等について、であった。

2) 性行動の課題のある知的障害のある人のための性犯罪再犯防止プログラムの検討

イギリスで開発・実施されている「地域社会内における再犯防止のアプローチ—知的障害を抱えた性犯罪行為者への地域包括支援モデル (SOTSEC-ID)」について日本での実施版の検討を行った。

3. 結果

1) 知的障害・発達障害のある青年の性トラブルに関する実態と課題

特別支援学校教員および親のグループインタビューにおいて、在学中および卒業後のトラブル支援の中で支援困難なトラブルとして挙げられたのが、①社会的逸脱行動 (万引きなど)、②性的トラブル (被害・加害)、③金銭/消費トラブルであった。

性トラブルについては、性被害が多く、被害者は主に女生徒であった。からだを触られる被害が多く、また身近な存在からの被害も少なくなく、支援困難な事例では深刻な被害 (妊娠など) も少なくないことがわかった。

性加害トラブル (性的逸脱行動) では男生徒での事例が多かった。なぜ性加害や性トラブルが起こるのか、どの背景として以下の点が指摘された。

①思春期の性との向き合い方

- ・思春期にあり性への関心が強いが自分を抑制できないから
- ・性的な衝動を本人が止めることができなかったのだと思う
- ・そのときは反省し悪いこといけないことだと理解するが時が経つにつれその意識が薄くなり、興味、関心や誘惑に負けるからだと思われる (同じようなシチュエーションになった時)
- ・善悪の理解が難しく、自分の興味・関心で行動しているから

これらを見ると、正常な異性への興味関心であるのとらえながらも、善悪の判断力の欠如や衝動

が抑えられない課題を指摘するものが多い。

②家庭との連携の不足

- ・家庭の養育能力に問題があり、情緒不安定になっていた時、性に対する興味がこのような形で出現したと思われる
 - ・家庭の教育不足
 - ・判断能力の欠如・保護者の管理指導能力の欠如
 - ・父親 (現在別居) の暴力を小さい頃から受けてきた為、あらゆる欲求の障害を暴力的に解決しようとする傾向がある
- など、家庭の養育態度や非虐待体験を挙げる者もあった。

③周囲の誤解・本人のコミュニケーションの取り方の無理解から

- ・本人としては一緒に遊びたいという気持ちからおこしている行動だが、善悪の判断がつかずに反社会的行動をとってしまうことがあるから
- ・自閉症の生徒であるため、相手の気持ちを考えることができなかった。おもしろ半分で行動することが普段から見られた
- ・小学生から女の子に話しかけるのが好きだったため 本人はそんなつもりはなくても、周りには変に見える
- ・社会経験不足
- ・同年代の異性に興味があったが厳しく指導を受けたさらに相手にされないということもあり幼児に走った?

等に見られるように、経験不足やコミュニケーションの問題を指摘するものもあった。

幼児や下着などへの病的な性欲を指摘する意見や、学校や家庭に置ける性教育の不十分さを指摘する意見もあった。

④教育や支援の方法がつかめない

- ・事前にどうすればいいか、支援する側が準備していなかった
- ・どのように対処したらよいかわからない
- ・現在のところ適切な解決策が見つからない
- ・福祉施設が動いてくれたことで何とか解決はしたが、学校としては何もできていない (教員個人

の動きのみ)

・通学の状況、普段の生活実態の把握が十分と
いえないから

⑤今後、繰り返すことが心配だ

・教育の場で何をやればいいのかの実践的蓄積が
ない

・繰り返ししているから (2)

・少年院を出たことが進路先を少なくした

・少し不十分。繰り返さない確証なし

・対症療法的で短期的な措置のため

・再び同じ事件を起こす可能性がある

・本人、保護者の意識が不十分であり再発(違
う加害、被害者)の可能性もある

・本人が自分のしたこと重大さが分かってい
ない

⑥もっと早い時期に被害を気付くことができ
ることが必要だ

・本人の意識の状況が把握しにくい、現在も支
援中

・本人を常に監視できない

・もっと早い段階で報告や訴えがあればある程
度の対処が小さくて済んだ

・約一年後、同じトラブルがあった

・予想した最悪の結果になっていたこと

・リピーターをなくす指導が不十分

性トラブルを予防し未然に防ぐためにも、地域生活の中で行えるような知的障害・発達障害の青年に適切な教育的プログラム、および教員や親や関係機関のネットワーク支援が可能になる仕組みを検討することが課題となっていることが明らかであった。

2. 地域社会内における再犯防止のアプローチ

一知的障害を抱えた性犯罪行為者への地域包括支援モデル (SOTSEC-ID)

知的障害・発達障害のある青年の性トラブルに向けた教育・矯正プログラムとして、イギリスで開発され実施されてきている「地域社会内における再犯防止のアプローチー知的障害を抱えた性犯罪行為者への地域包括支援モデル (SOTSEC-

ID) に注目した。

触法行為に関わってしまった知的障害・発達障害のある人が、刑事手続きからダイバージョンしたあと、あるいは矯正施設から出て地域で暮らし続けるために、現在、社会内訓練事業や再犯防止のアプローチが実践され検討されてきている。日本国内において実施されている性暴力加害者処遇プログラムの多くはその内容が障害特性に十分配慮したものとなっていないこと、地域における性暴力加害行為に至った障害者への対応体制の整備が十分でないこと、という2つの問題がある。そこで本研究ではイギリスのSOTSEC-IDモデル(性犯罪加害再犯防止のための地域包括的プログラム)の日本での実践について検討した。

SOTSEC-IDの目的は、①知的障害のある性暴力加害行為者への処遇に携わる臨床家が直面する処遇、倫理的な課題について、討論・意見交換をするための場を提供すること、②SOTSEC-IDモデルについての適切な研修と情報提供を行うこと、③認知行動療法、リスクアセスメント、リラプスプリベンション、グッドライブズモデル等により構成されている。④知的障害のある性暴力加害行為者へのグループによる認知行動療法の効果性を検証するためのデータを収集すること、である。

SOTSEC-IDの日本版実施マニュアルの作成をし、使用する性の教材、実施にあたっての課題を検討した。今後、①地域の関係機関とのネットワークが基盤としてあること、②福祉的支援、および認知行動療法等の専門的スタッフが連携可能なこと、③性犯罪加害再犯防止のニーズのある本人が3～6人いること、を配慮してモデル実施し、そのうえで本モデルの効果測定を行い、知的障害のある本人および発達障害のある本人に向けた障害特性に合わせたプログラムをさらに構築することをめざしていく。

◎学会発表

堀江まゆみ (2014) 地域社会内における再犯

防止のアプローチ—知的障害を抱えた性犯罪行為者への地域包括支援モデル (SOTSEC-ID モデル). 罪に問われた障害のある青年に対するネットワーク型支援システムの構築と予防的アプローチ—トラブルシューター活動における教育と司法の予防と更生支援アプローチを中心に—, 日本教育心理学会第 56 回総会大会論文集